

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公開番号】特開2008-79638(P2008-79638A)

【公開日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-014

【出願番号】特願2006-259722(P2006-259722)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を有し、当該遊技領域に向けて遊技球が打ち込まれる遊技盤と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な開閉装置と、

前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口と、

前記始動口に遊技球が入球されたことに応じて、特別当たりについての当落にかかる抽選処理を行う抽選手段と、

前記抽選手段により前記特別当たりが当選されることに基づいて前記開閉装置が開閉動作される特別遊技を行う特別遊技実行手段と、を備える遊技機であって、

特定の入球口を含む複数の入球口のいずれか1つに遊技球を振り分け抽選可能な振分け装置を備え、

前記抽選手段は、

前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が常に入賞可能とされる前記始動口としての第1の始動口に遊技球が入球されたことに応じてハズレが主に選ばれる抽選処理を内部の演算処理を通じて行うものの、少なくとも該抽選処理にて前記特別当たりとしての大当たりが当選されることが前記内部の演算処理にて決定されたときは、該決定に応じた画像表示演出を所定の時間だけ画像表示した後に前記大当たりに当選した旨を遊技者に示説する画像表示遊技を行う示説抽選手段と、

前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が常には入賞可能とされない前記始動口としての第2の始動口に遊技球が入球されることに応じて前記大当たりとは異なる役物当たりが主に当選される抽選処理を内部の演算処理を通じて行うとともに、少なくとも該抽選処理にて前記役物当たりが当選されることが前記内部の演算処理にて決定されたときは、前記複数の入球口のうちの前記特定の入球口に遊技球が入球されるか否かについての前記振分け装置による振り分け抽選によって、前記特別当たりについての当落にかかる役物抽選を行う役物抽選手段と、を備える

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記抽選手段は、前記第1の始動口に遊技球が入球されたことに基づいて乱数を取得し、該取得した乱数に基づいて前記ハズレが主に選ばれる抽選処理を行うものである
請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記抽選手段は、前記第2の始動口に遊技球が入球されたことに基づいて乱数を取得し、該取得した乱数に基づいて前記役物当たりが主に当選される抽選処理を行うものである
請求項1または2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

こうした目的を達成するため、請求項1に記載の発明では、遊技領域を有し、当該遊技領域に向けて遊技球が打ち込まれる遊技盤と、前記遊技盤の遊技領域に設けられ、前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け入れ困難な閉状態と当該閉状態よりも遊技球を受け入れ容易な開状態との間で開閉動作可能な開閉装置と、前記遊技盤の遊技領域に設けられ、遊技球を受け入れ可能な始動口と、前記始動口に遊技球が入球されたことに応じて、特別当たりについての当落にかかる抽選処理を行う抽選手段と、前記抽選手段により前記特別当たりが当選されることに基づいて前記開閉装置が開閉動作される特別遊技を行う特別遊技実行手段と、を備える遊技機であって、前記遊技領域に設けられ、特定の入球口を含む複数の入球口のいずれか1つに遊技球を振り分け抽選可能な振分け装置を備え、前記抽選手段は、前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が常に入賞可能とされる前記始動口としての第1の始動口に遊技球が入球されたことに応じてハズレが主に選ばれる抽選処理を内部の演算処理を通じて行うものの、少なくとも該抽選処理にて前記特別当たりとしての大当たりが当選されることが前記内部の演算処理にて決定されたときは、該決定に応じた画像表示演出を所定の時間だけ画像表示した後に前記大当たりに当選した旨を遊技者に示説する画像表示遊技を行う示説抽選手段と、前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が常に入賞可能とされない前記始動口としての第2の始動口に遊技球が入球されることに応じて前記大当たりとは異なる役物当たりが主に当選される抽選処理を内部の演算処理を通じて行うとともに、少なくとも該抽選処理にて前記役物当たりが当選されることが前記内部の演算処理にて決定されたときは、前記複数の入球口のうちの前記特定の入球口に遊技球が入球されるか否かについての前記振分け装置による振り分け抽選によって、前記特別当たりについての当落にかかる役物抽選を行う役物抽選手段と、を備えることをその要旨とする。

また、請求項2に記載の遊技機は、請求項1に記載の遊技機において、前記抽選手段は、前記第1の始動口に遊技球が入球されたことに基づいて乱数を取得し、該取得した乱数に基づいて前記ハズレが主に選ばれる抽選処理を行うものであることを要旨とする。

また、請求項3に記載の遊技機は、請求項2に記載の遊技機において、前記抽選手段は、前記第2の始動口に遊技球が入球されたことに基づいて乱数を取得し、該取得した乱数に基づいて前記役物当たりが主に当選される抽選処理を行うものであることを要旨とする。